

第14回佐世保市子ども・子育て会議 議事録（要約版）

日時：平成30年9月21日（金）19時～21時

場所：佐世保市中央保健福祉センター

（すこやかプラザ） 8階講堂

議事（1）次期「次世代育成支援佐世保市行動計画及び佐世保市子ども・子育て支援事業計画」の策定について

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>（病児・病後児保育について）</p> <ul style="list-style-type: none"> 病児・病後児保育サービスの整備は喫緊の課題である。働く親を支援するためには必要である。民間での整備が難しいならば公立の保育所で整備すべき。それが民間保育所と公立保育所の役割分担・棲み分けにもつながる。また、病児保育は病院で、病後児保育は保育所とすれば全体的に保護者の保育の負担は軽減されると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回は次期計画の全体的なフレームの話であるため、今後、議論を深めていく中での提案の1つとして承る。

議事（2）保育所の認可に係る意見聴取について（会議一部非公開）

児童福祉法第35条第6項の規定に基づき保育所の認可に関する意見聴取を実施。

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>（代替園庭について）</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所から離れている、周囲の建物がふさわしくないなど立地に問題があるのではないかな。 <p>（保育所として開園されることについて）</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回、なぜ認定こども園ではなく、保育所として開園されるのでしょうか。 <p>（認可について）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者選定における公募において、1年以内の施設整備となっており、あまりに性急である。本会議の立ち位置が不明。園における子どもの育ちや隠れ待機児童などについてもっと本質的な議論をすべきと思う。 	<p>【子ども支援課長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が管理する公園であり、代替園庭としての基準を満たしている。また、今回、設定された代替園庭以外の広場等も使用しながら保育を実施していきたいと聞いている。 <p>【子ども支援課長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が保育所又は認定こども園の新規開設についての事業者選定の公募を行った際に、今回の運営法人が保育所を選択し提案されたもの。 <p>【子ども支援課長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ご意見、ご助言として承る。

(多目的室について)

- 多目的室が地域の人との交流の場となるとのことだが、保育所は子どもたちだけの場だと思っていたが、今後は地域交流などが盛り込まれてくるのか。

(避難方法、駐車場、待機児童について)

- 複数階の建物だが、火災時などの避難はどうなっているのか。また、中心部での立地だが、朝夕の送迎の際は混雑が予測されるが駐車スペースは1台分しかないように思うが、これでよいのか。そして、待機児童におけるニーズは把握できているのか。

(調理員について)

- 定員100名に対して、調理員が1人であるが、基準では何人に1人の割合なのか。アレルギーのある子などへの対応はできるのか。
- 基本昼食とは言いながら、朝は6:50から夜は20:00までと長く、昼食以外も想定される。それを2人だけで対応というのは大変だと思う。

【子ども支援課長】

- 保育所内には子どもたちが広く遊ぶためのスペースとして4階に遊戯室があるのでこちらを中心になろうかと思う。そのなかで5階の多目的室は、地域の公民館の方々や町内の方々ときさまざまな行事をしたいという話があり、保育所の中に多目的室を設置されている。それぞれの園が色々な考えのもと独自性を持って運営方針を定めているので、多様なアイデアが保育所の建物の中に入ってくればよいと考えている。

【子ども支援課長】

- 避難経路について、法に基づいて2方向への避難ができるようになっており、当該施設の場合は屋内階段と外付け階段が設置されており、滑り台等はない。また、駐車場については、園舎に併設した1台分の駐車場と、交差点を挟んだ場所に駐車できるスペースを確保されている。平成29年10月時点の待機児童は21名であり、特定の園の空き待ちをされるような隠れ待機児童については百数十名に上る。今回の保育所の新設により、すぐに解消できるわけではないが、来年度以降については年度途中の待機児童についても一定の解消に繋がるものと考えている。なお、保育の需要については地域によって異なるため、地域的なバランスを考慮して対応していく必要がある。

【子ども支援課長】

- 利用定員100名の保育所における調理員の配置は2名必要となっており、今回、管理栄養士と栄養士の2名を配置されていることから基準は満たしている。現時点では、その調理員で、アレルギーのある子の食事にも対応されることとなっている。今後は、状況を見ながら必要があれば配置されるものと思われる。

(代替園庭のフェンスについて)

- ・ 代替園庭のフェンスの高さが低く、形状としても昇りやすく危険である。市の公園ではあるが対策が必要ではないか。

(保育士の数について)

- ・ 保育士の数は基準を満たしているのか。また、利用定員に対し、保育士が少ないように感じるが休暇等がとれるか心配になる。昨今、保育士不足が問題となっているなか、保育士の労働環境も考えなくてはならないが、どのように考えているか。

(代替園庭について)

- ・ 代替園庭は市の公園なのか。近所の人 came 場合はどうなるのか。

(保育の需給バランスについて)

- ・ 保育の需要と供給のバランスが懸念されるが、今後どのようになると考えているのか。

【子ども支援課長】

- ・ 保育所を運営する法人に対して今回ご意見をいただいた代替園庭のフェンスの件も含め、子どもたちの安全確保の徹底をお願いしていきたい。

【子ども支援課長】

- ・ 10月1日時点ですでに100名の子どもが入所する訳ではないが、認可においては、定員100名の保育に最低限必要な保育士の確保を求めており、今回はその基準を満たしている。
現時点では10月1日から26名前後の入園予定の子どもがいるので、現在の保育士で対応できるものと認識しており、今後、入所児童が増えていく中で、正規職員やパートタイマーの雇用により対応されていくことになる。
- ・ 保育士の労働環境においては、保育に必要な最低基準における保育士の配置とは別に、休憩時間や休暇を取った際の代替保育士、延長保育に必要な保育士を配置するなどの対応が必要なものとする。

【子ども支援課長】

- ・ 市が管理している公園である。保育所が占有して使用するものではなく、周辺にお住まいのお子さんも使われると思うので譲り合って利用していただくこととなる。

【子ども支援課長】

- ・ 子どもの数は減少しているが、保育を希望する人数は増えてきており、今後も幼児教育・保育無償化の影響でさらにニーズが高まると想定している。

議事(3) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

子ども・子育て支援法第31条第2項に基づき「特定教育・保育施設の利用定員の設定」に関し、1施設の意見聴取を実施。

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>(量の見込みについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> 量の見込みが市全体で出しているとのことだが、地域間の差が大きい現状で地域ごとの数字は出さなくて良いのか。 <p>(0～1歳の待機児童について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 待機児童は0～1歳児が多いが、今回の保育所開設において、0、1歳児は保育士1人が保育できる人数も少なく、保育士確保も難しいとは思いますが、そこの利用定員の設定が少ないように感じる。今後の需要と供給のバランスは取れているのか。 	<p>【子ども支援課長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）の策定における量の見込みについては、車での通勤が多いという佐世保市の地域性もあり、在住地域の保育所に子どもを預けるとは限らないため、需要予測が難しく、市全体で1圏域としていた。次期子ども・子育て支援事業計画（H32～H36）の策定における量の見込みについては、地域ごとに圏域を設定し算出することも検討したい。 <p>【子ども支援課長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育需要で待機児童が多いのが0歳児・1歳児、それから2歳児であり、いわゆる3号認定子どもが一番多いという実情がある。 今回、新設した保育所では100名の定員の内、3号認定こどもの定員は30名であるが、既存の保育所・認定こども園の施設整備を随時行っており、園舎の建替え等に併せ、今年の4月には3件の認定こども園で3号認定の利用定員を50名程度増やしており、低年齢児の定員増を図っている。 また、保育士の確保においても今年度から、年度途中からの入所児童の増に対応するため、年度当初から余剰に保育士を確保した施設に対して財政的な支援を実施している。 待機児童対策については、様々な視点から対策を行っているところである。
議事（4）その他	
質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>(アンケートについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブのニーズ調査をされるそうですが、調査結果はもらえるのか。 長崎県が行う貧困を対象にした調査があると聞いているが、詳細は分かっているのか。 	<p>【子ども育成課長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 結果が出た際に報告する。 <p>【子ども政策課長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 随時、県と協議しているが、県の9月議会で予算計上をしており、内容は継続して市町

(放課後児童クラブについて)

- ・放課後児童クラブは学校の空き教室の需要と関係が深いが、教育委員会との連携などはされているのか。
- ・安全安心なところに預けたいと思う。このくらいの子もだと体力が出てきて危ないことも多い。国は受け皿を30万人分増やすと言っている。将来の市を担う大切な子どもである。余裕教室の開放やエアコンの設置など教育委員会と連携し環境整備を行ってほしい。
- ・クラブについては学校によって対応が違っている。学校説明会や健康診断の際にクラブの説明をしてもらえる学校もあるが、校門の外でチラシを配らないといけなところもある。そういうところでは保護者に情報が届かず、不利益を被っている。
- ・クラブに対する理解について、校長会でも話し合いたい。
- ・学童の待機児童というのは新規開設した中で解消されたのか。

(母親学級について)

- ・母親学級が平日開催となっており、参加ができない。日曜日にはできないか。

と詰めている。子どもと保護者を対象とした生活の実態に関する調査で、学校生活や家庭の経済状況等を聞く調査となる。詳細がわかったら、本会議にて報告する。

【子ども育成課長】

- ・余裕教室の利用ということで教育委員会との連携は庁内の推進委員会等を通じ行うこととしており、今後、余裕教室のことも協議をしていきたいと思う。
- ・ご要望として承る。

【子ども育成課長】

- ・子ども未来部としても学校側と話をするなかで、学校の施設の管理に厳しい方もおられるが、学校の先生から校長会でも話をしてくださるということで心強く思う。今後も教育委員会や学校と連携しながらやっていきたいと考える。

【子ども育成課長】

- ・平成29年度に全児童対象にニーズ調査を行ったが、760名ほどの学童が出来れば児童クラブを利用したいのと声があった。昨年度から来年度にかけての新規開設した施設で約半分は解消できると考える。

【子ども保健課担当職員】

- ・日曜にお父さんを中心として開催している教室もある。ただ、母親学級は平日開催で、参加できない方もいらっしゃる認識して

<p>(一時保育について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回新設される保育所では一時保育をしているのか。預けたいときに預けられない現状がある。 	<p>おり、平成 29 年度から助産師を配置し、妊娠中からの相談を受ける専門窓口である「ままんちさせぼ」を設置し、個別での対応も行っている。</p> <p>【子ども支援課長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保育はいろいろな施設等が実施しているが、常時一時保育ができる訳でなく、保育スペースと保育士に余裕がある時に可能となる。利用しづらいという意見は十分認識しており、次期「新させぼっ子未来プラン」の策定における、ニーズ調査を踏まえた上で今後の対応については検討していきたい。
--	--